

第 5134 號公告

小型無人機令

指定限制飛行區

(根據《小型無人機令》(第 448G 章) 第 19(2)(c) 條訂立)

本人憑藉《小型無人機令》(第 448G 章) 第 19(2)(c) 條授予的權力，現就該命令第 18(1) 條，指定沙田馬場的草地跑道、全天候大跑道、救護車道、亮相圈、看台第一座、看台第二座、廣場及凱旋門範圍 (包括該範圍的空域) 為限制飛行區。

本公告作出的指定將於下列賽馬日由第一場預定比賽時間前一小時至最後一場預定比賽時間後半小時實施：

- 2026 年 9 月 6 日
- 2026 年 9 月 13 日
- 2026 年 9 月 20 日
- 2026 年 9 月 27 日
- 2026 年 10 月 1 日
- 2026 年 10 月 4 日
- 2026 年 10 月 11 日
- 2026 年 10 月 19 日
- 2026 年 10 月 25 日
- 2026 年 10 月 28 日
- 2026 年 11 月 8 日
- 2026 年 11 月 14 日
- 2026 年 11 月 22 日
- 2026 年 11 月 29 日
- 2026 年 12 月 6 日
- 2026 年 12 月 13 日
- 2026 年 12 月 20 日
- 2026 年 12 月 26 日
- 2026 年 12 月 29 日
- 2027 年 1 月 1 日
- 2027 年 1 月 10 日
- 2027 年 1 月 17 日
- 2027 年 1 月 24 日
- 2027 年 1 月 31 日
- 2027 年 2 月 8 日
- 2027 年 2 月 14 日
- 2027 年 2 月 21 日
- 2027 年 2 月 28 日
- 2027 年 3 月 7 日
- 2027 年 3 月 10 日
- 2027 年 3 月 14 日
- 2027 年 3 月 21 日
- 2027 年 3 月 28 日
- 2027 年 4 月 4 日
- 2027 年 4 月 11 日
- 2027 年 4 月 18 日

- 2027 年 4 月 25 日
- 2027 年 4 月 28 日
- 2027 年 5 月 2 日
- 2027 年 5 月 8 日
- 2027 年 5 月 16 日
- 2027 年 5 月 23 日
- 2027 年 5 月 30 日
- 2027 年 6 月 6 日
- 2027 年 6 月 12 日
- 2027 年 6 月 20 日
- 2027 年 6 月 26 日
- 2027 年 7 月 1 日
- 2027 年 7 月 4 日
- 2027 年 7 月 11 日

根據《小型無人機令》第 19 條，保安局局長、警務處處長和民航處處長可藉於憲報刊登的公告，為施行第 18(1) 條而指定香港的某範圍（包括該範圍的空域）為限制飛行區。同時，有關人員如認為有必要在切實可行的範圍內盡快刊登該公告，及在有關情況下於憲報刊登該公告並不切實可行，可於指定資訊系統「SUA 一站通」刊登有關公告，以代替於憲報刊登該公告。

連同其他事項，上列限制飛行區已按索引顯示於無人機地圖上。該地圖備存於香港大嶼山香港國際機場東輝路 1 號民航處總部圖書館。公眾亦可到「SUA 一站通」(<https://esua.cad.gov.hk/web/>) 閱覽所有憑藉《小型無人機令》第 19 條指定的限制飛行區。

2026 年 8 月 21 日

警務處處長周一鳴